

〈シティ信金〉ネットワークサービス

■くらしをより豊かに快適にバックアップします

当金庫は地元のお客さまの日常生活等で発生する問題について、より身近なご相談相手となれるよう、“シティ信金くらしの相談”を実施しています。各店の相談担当者やファイナンシャルプランナー等の有資格者がお客さまからご相談をお待ちしています。

事業者の方には、「機関誌『せんだぎ』」、「シティ信金トピックス」にお取引先の紹介欄を設け、「自社PRの場」をご提供しています。



ネットワークサービスの人脈として、お客さまの各種ご要望に迅速に対応できるように、多分野の各種専門家と提携等を行っています。



お取引先サークル

当金庫お取引先の方々が集うサークル活動です。(※新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の催しを中止しています。)

シティ経営者クラブ

お取引先経営者で組織し、会員相互の啓発と親睦および金庫との連携を深め、互いに識見を高め地域経済の発展に寄与することを目的としています。
企業経営や産業・経済に関する知識向上のため、異業種交流会や各種セミナーを開催しています。



シティ信金ふれあい倶楽部

当金庫で公的年金を受給される方を対象としたサークルです。くわしくは45ページの「年金関連サービス」をご覧ください。

シティ信金写経会

毎月8日、奈良薬師寺の写経道場で写経会を開催しています。お気軽に参加いただけます。



シティジュニアクラブ

お取引先企業の若手経営者などを対象にした顧客組織で、セミナーや視察研修などを通じて積極的に異業種交流を図り、相互の啓発と新ビジネス創出により、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

シティレディースクラブ

お取引先の女性を対象にした交流組織です。講演会や観劇、演奏会など各種イベントの開催を通じて会員の教養を高め、相互の親睦を深めることを目的としています。



内外情勢調査会大阪シティ支部

事業経営にとって有益な情報を提供し、各界の著名な講師を招き、年10回の講演会を開催しています。また、大阪シティ支部のほかに大阪支部例会等にも参加いただけます。



〈シティ信金〉ネットワークサービス

年金関連サービス



当金庫で年金をお受け取りの方への特典、ご相談窓口です。

シティ信金 ふれあい倶楽部

当金庫で公的年金(厚生年金・国民年金・共済年金)を受給いただいている方、またはこれら年金の受給手続きをしていただいた方には、以下の特典がございます。

- シティ信金で年金をお受け取りいただいている方へのバースデープレゼント
- 特別金利が適用される年金定期預金“夢悠遊”をご契約いただけます。

年金定期預金 “夢悠遊”

お預け入れ額 1口30万円以上
おひとり様 1,000万円まで

新たに定期預金をしていただく方のみとさせていただきます。※上乗せ利率は金利情勢により変動いたします。



旅行会で散策を楽しむ会員の皆さん



会員の皆さんで満席の観劇会の会場

●旅行会のご案内

年に一度、当金庫が主催する旅行会をご案内いたします。

●観劇会のご案内

年に一度、当金庫が主催する観劇会をご案内いたします。

※入会費、年会費等の費用は不要です。

※「旅行会」「観劇会」につきましては、店頭へのポスター掲示によりご案内いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度の旅行会・観劇会は中止いたしました。

※詳細につきましては、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

shinjin 健康サポートプラン

当金庫で年金のお受け取りをされている方、およびご家族の方の生活をバックアップするための各種サービスが無料でご利用いただけます。

電話による健康相談・情報提供サービス

shinjin 健康ダイヤル

ご相談サービス

●健康・介護相談:24時間365日

健康・介護に関し、専門スタッフ(看護師・ケアマネージャー)が毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談をお受けいたします。

●年金相談

公的年金に関し、社会保険労務士がお答えします。

●税務相談

税金に関し、税理士がお答えします。

●法律相談

法律に関し、弁護士がお答えします。

情報提供サービス

●医療機関情報

専門病院、リハビリ病院、人間ドックなど、ご希望の情報をご案内いたします。

●介護情報

ご希望の地域の介護事業所などを検索し、情報をご案内いたします。

※ご相談内容による受付日・時間等につきましては、当金庫営業店窓口までお問い合わせください。

交通傷害保険料を当金庫が負担

交通事故見舞金制度

●交通傷害

乗物(自動車、電車、航空機、船舶、エレベーターなど)との衝突、接触および乗物に乗ったり運転している場合などの交通事故による傷害など。

●建物・乗物の火災による傷害

自宅、旅先のホテル、勤務先の施設などの建物の火災による傷害、あるいは自動車、電車、バスなどの乗物の火災による傷害。

年金受給者の方が日本国内または海外で、上記の事故による傷害がもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡または身体に後遺障害が生じた場合に交通事故見舞金が支払われます。

交通事故見舞金が支払われない主な場合

故意による事故、自殺、けんかなどの犯罪行為、自動車等の無資格・酒酔運転、地震・噴火・津波による傷害、職務としての荷役作業、乗物の修理・点検・整備・清掃作業に直接起因する事故。

(注)当サポートプランにおけるサービスは、共栄火災海上保険(株)および同社の業務提携先からご提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。なお、年金受給口座を他の金融機関に移された場合には、サービスのご利用はできません。

広報・宣伝機能サービス

お取引先の方々への情報提供や、宣伝活動のお手伝いをします。

- 情報提供 | 当金庫事務センターデータ、および各種調査を通しての情報提供など。また、各種施設等のご紹介。

●ホームページ

当金庫の経営情報などを掲載しています。



アドレス

<https://www.osaka-city-shinkin.co.jp/>

●シティ信金経営Webサポート

ホームページ「City Biz Support」にて経営情報の提供を行っています。



アドレス

<https://city-biz-support.kalep.net/>

●シティ信金ビデオキャスティング

お取引先企業の経営理念・技術・製品などの情報を1分間の動画に編集しインターネットで公開します。(動画制作費用が必要になります)



アドレス

<https://www.osaka-city-shinkin.co.jp/vc/>

- シティ信金トピックス | お取引先支援の一環として、金庫独自の情報ネットワークを通じた最新の経営情報等を、「シティ信金トピックス」として会員企業等に配信(週1回程度、電子メール限定)しています。

●刊行物 | 機関誌などの発行(『せんだぎ』、『調査季報』など)。

機関誌「せんだぎ」

当金庫では、金庫の活動やお取引先の紹介など、さまざまな情報を発信する機関誌『せんだぎ』を発行しています。旧大阪市信用金庫で昭和30年6月の創刊以来、60年以上にわたり毎月発行しており、令和4年1月に通巻800号を迎えるました。

「せんだぎ」の名前は梅檀木(せんだんのき)を「せんだぎ」と読み替えたもので、昭和26年の信用金庫法制定で信用金庫に転換後、3年余りの当金庫を双葉より芳しいとされる名木の梅檀に重ね、いつまでもこの若さと香氣(知性)を保ち続けたいとの思いを込めて命名しました。

命名の由来となった、当金庫発祥の地、中之島の大阪市役所と北浜の当金庫本店を結ぶ橋である梅檀ノ木橋は、当金庫と大阪市中央公会堂を結ぶ橋であり、三休(Thank you)橋筋の起点の橋でもあります。



生活関連サービス

—シティ信金くらしの相談— 日常生活で起こる問題についてのご相談をお受けする窓口です。

●資産運用

「資産選択」「資産の組み合わせ」などお客様の目的に合った運用方法をご提案します。

●住宅ローン・生活設計

理想の生活スタイルを実現するための生活設計をアドバイスします。

●相続・贈与・遺言

相続・贈与・遺言などの対策についてのご相談をお受けします。

●土地有効利用

遊休地の活用法など、価値ある土地活用法をご提案します。

●年金

お受け取りになる年金に関するご相談、および年金をより有効に運用するための方法をアドバイスします。

●その他

法律や税金などのご相談についても営業店の担当者がお伺いし、内容に応じてその分野に適した各種専門家をご紹介します。

各種コンサルタントサービス

企業や事業主の方に、専門コンサルタントをご紹介します。

- 弁護士・税理士・公認会計士へのお取り次ぎ(ご紹介)
- 経営計画の策定
- 大型設備資金に対応する協調融資のお取り次ぎ(ご紹介)

- 各大学との連携相談のお取り次ぎ(ご紹介)

- M&A(譲渡・買収)サポートのお取り次ぎ(ご紹介)

事業承継

全国各地にある信用金庫のネットワーク網を活用して、提携先の専門スタッフがサポートします。
後継者問題や事業拡大について、セミナーの開催や専門家または他の信用金庫のお取引先等をご紹介します。

